

氷見市公共施設再編計画（案）

平成　年　月
富山県氷見市

— 目 次 —

第1章 計画策定の背景

1 公共施設の現状	2
2 公共施設等の将来の更新・改修費用	6
3 現状の課題	7

第2章 計画体系及び基本方針の概要

1 基本方針の構成	10
2 基本目標	11
3 財政指標（堅持すべき目標数値）	12

第3章 公共施設再編計画

1 目的及び施設再編にあたっての視点	14
2 計画期間及び施設の方向性	15
3 個別施設の方向性	
(1) スポーツ・レクリエーション施設	16
(2) 観光施設	19
(3) 福祉施設	22
(4) 環境・衛生施設	27
(5) 市営住宅等	30
(6) 学校施設	33
(7) 文化・社会教育施設	38
(8) 地域活動等に利用される施設	43
(9) 行政関連施設	48
(10) その他の施設	51
4 施設再編に係る数値目標及び効果	55

第 1 章

計画策定の背景

※本章における現状分析や数値等は、平成26年12月に作成した「氷見市公共施設・インフラ白書」の内容を引用しています。

1 公共施設の現状

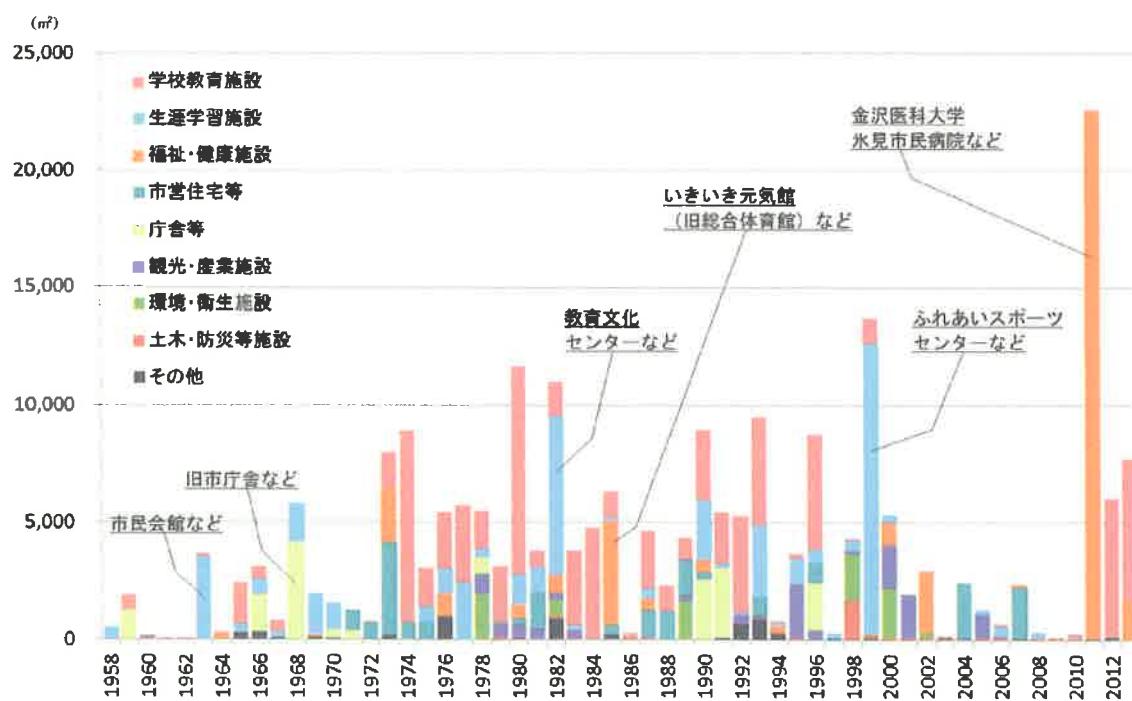
(1) 過去の整備状況

本市が所有する公共施設の数は、平成26年4月1日現在で232施設（水道事業会計及び下水道特別会計が所管するものを除く）あり、延床面積は約23.8万m²です。これらの公共施設の年別整備状況（延床面積）は図1-1のとおりです。

1970年代から学校施設をはじめとした公共施設の整備量が増え始め、その整備ペースは2000年ごろまで続いています。

築30年以上の施設が約41%となっており、近い将来、集中的な施設の更新時期が到来するものと考えられます。

図1-1 整備年別の公共施設の整備状況（延床面積）



(2) 施設のコスト状況

本市の公共施設全体に要するコスト(現金の支出を伴うもの)は年間約27億円です(平成25年度決算)。施設の機能維持のために最低限必要となる維持管理経費と、施設機能の発揮・サービス向上のために必要となる事業運営経費がありますが、それらの内訳を示したもののが図1-2、更にそれらの性質別の割合を示したもののが図1-3です。

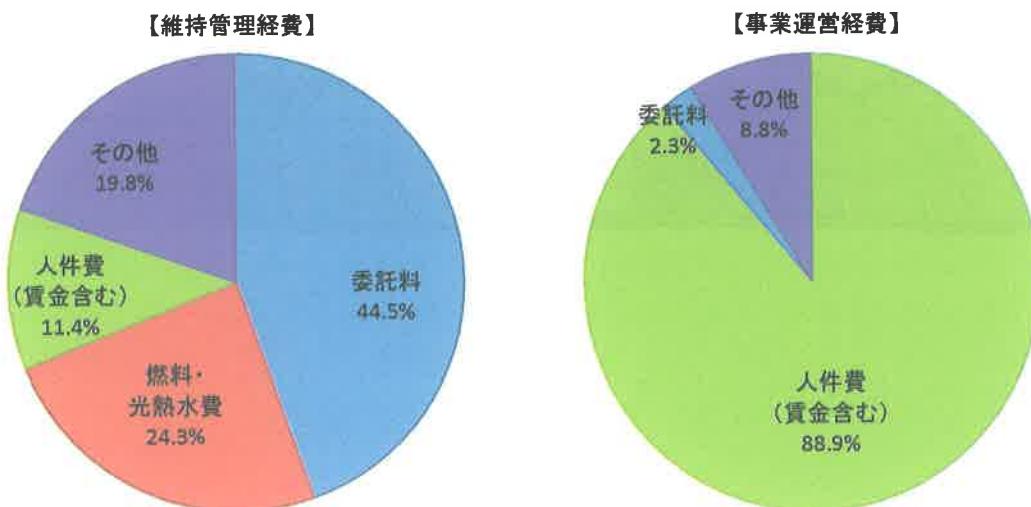
「維持管理経費」 光熱水費や施設の保守・管理・修繕等に要する経費で、施設管理を担当する職員の人件費・賃金も含む。

「事業運営経費」 施設が有する機能・サービスの提供等に要する経費で、施設サービスの提供に携わる職員や施設を機能させるために特定の業務にあたる職員(保育士、消防士、調理員、用務員)の人件費・賃金も含む。

図1-2 公共施設のコスト状況



図1-3 公共施設のコスト(性質別)



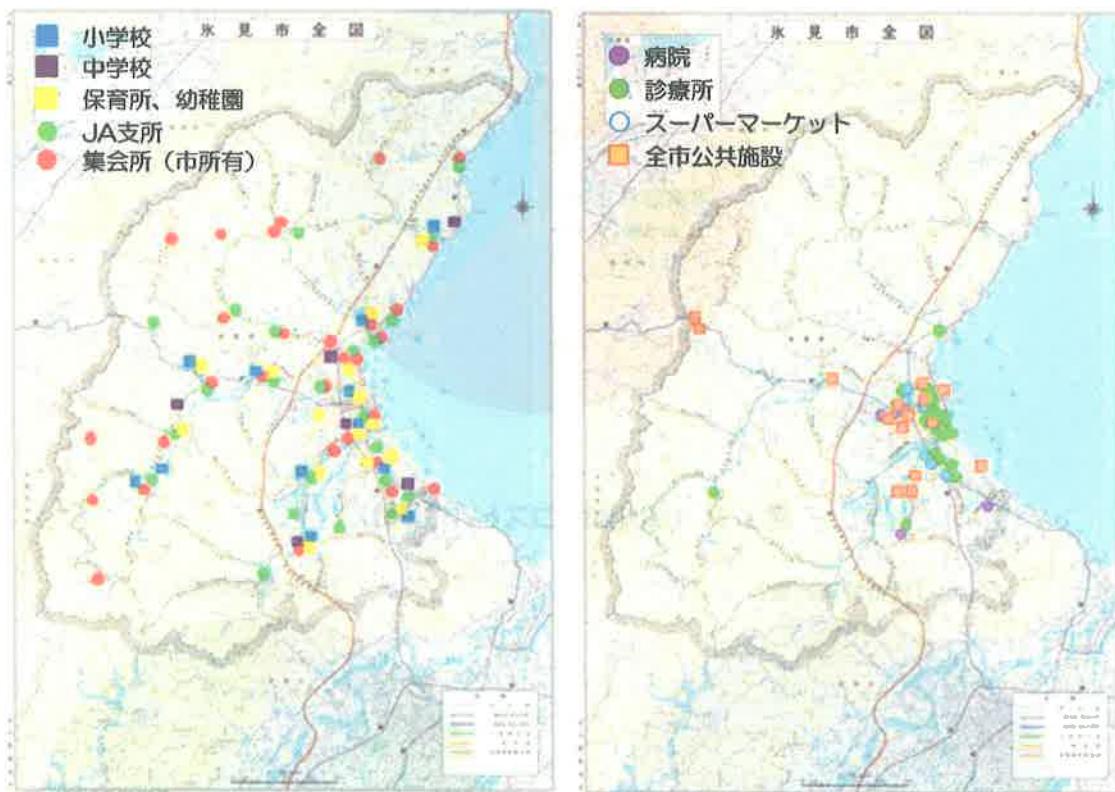
(3) 公共施設の配置特性及び移動実態

市内の主な施設（公共施設及び民間施設）の配置状況を示したもののが図 1-4 です。

小中学校や保育所、幼稚園、農協の支所、市が所有する集会所については市内各地区に立地しています。

一方、病院や診療所、スーパー、マーケット、全市民の利用を対象とする公共施設の多くは、市街地地区及び国道 160 号線沿線に立地していることが分かります。山間部地域の住民は、これら全市的なサービスについては、市街地周辺への移動により享受していることが想定されます。

図 1-4 市内の主な施設（公共、民間）配置図

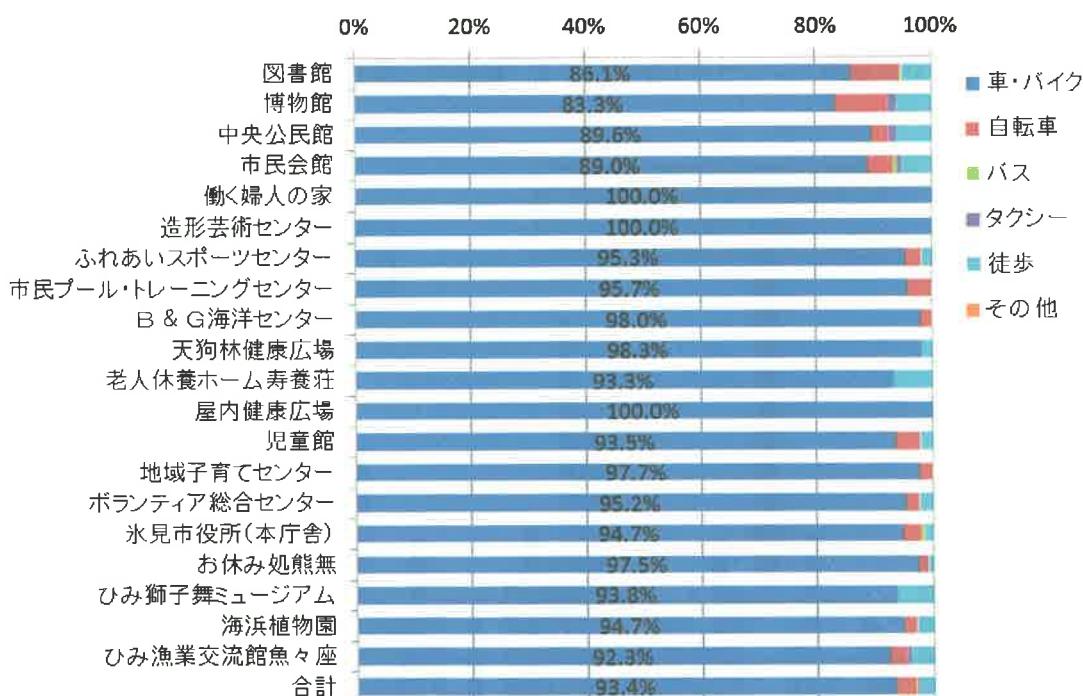


全市民の利用を対象とする公共施設への移動手段に関する調査結果を示したもののが図1-5です。

移動手段のほとんどが「車・バイク」であり、全体の93.4%を占めます。徒歩・自転車圏内での限り、車・バイクを利用するという実態が示されており、このことから、公共施設への移動に限らず、買い物、通院、通勤など、あらゆる移動に車・バイクが利用されていることが想定できます。

今後、高齢者世帯の増加が見込まれており、山間部住民の市街地へのマイカー移動が困難化する恐れがあります。

図1-5 公共施設への移動手段（市民アンケート調査結果）



【アンケート調査の概要】

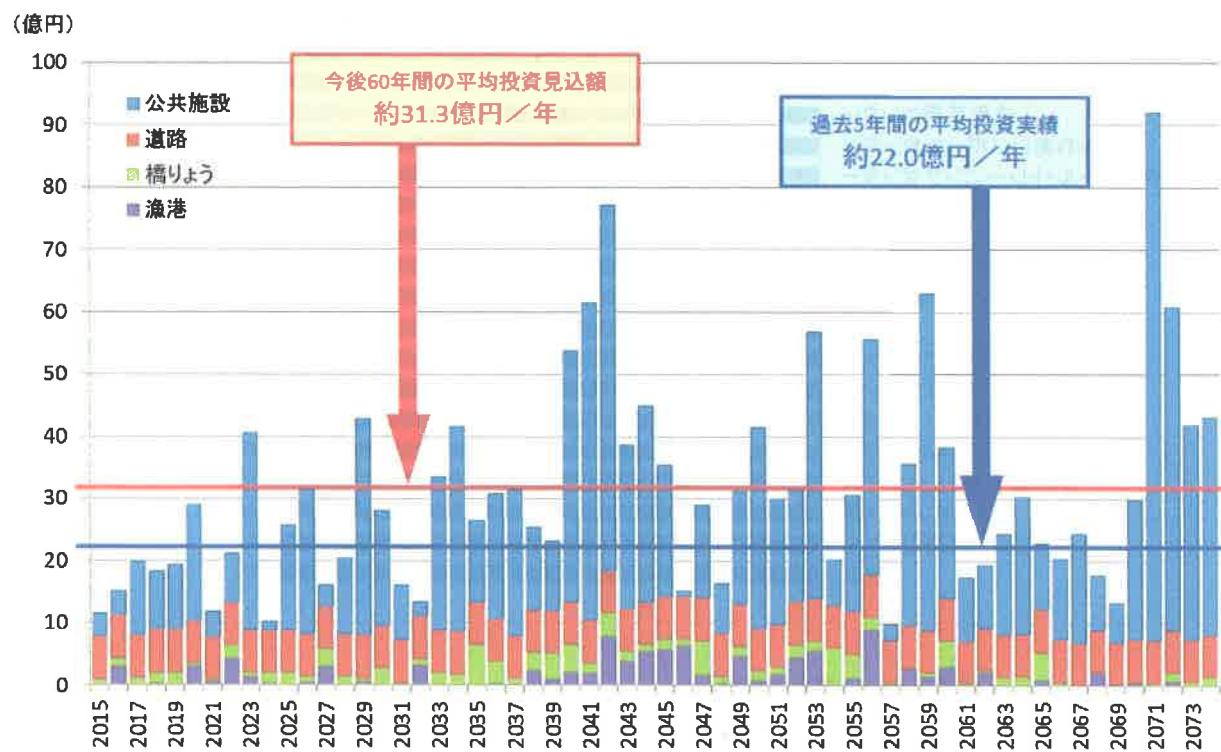
- ① 調査対象 20歳以上75歳未満の市民2,000人（無作為抽出）
- ② 調査期間 平成27年9月9日～30日
- ③ 回収状況 回収数：687票、回収率：34.4%

2 公共施設等の将来の更新・改修費用

運営が利用料金により賄われる水道・下水道事業に係る施設を除く公共施設・インフラ（道路、橋りょう、漁港）については、その更新・改修費用をすべて一般会計において負担することとなります。将来の更新・改修費用を、一般会計の負担ベースで合算したもののが図1-6です。

現在の公共施設・インフラ（道路、橋りょう、漁港）の数量・規模を維持した場合の更新・改修費用は、今後60年間で約1,877億円となり、それを平準化すると、年間約31.3億円が必要となります。直近5ヶ年（平成21～25年度）の平均投資額が22.0億円ですので、約1.4倍の経費が必要となり、年間約9.3億円が不足することになります。

図1-6 公共施設・インフラの更新による一般会計の負担総額（今後60年間）



3 現状の課題

<公共施設等の更新の困難化>

本市の公共施設とインフラは、人口の増加や国の政策等に呼応し、1970年代から整備量を増加させてきました。人口増加という前提の基に整備されてきた公共施設とインフラは、これから集中的な更新時期を迎えようとしていますが、人口減少へと転じ、本市の歳入の大部分を占める市税や地方交付税などの大幅な減少が見込まれる中、すべての公共施設とインフラを更新し、維持し続けることは困難です。

<地域コミュニティの衰退>

また、集落が市域の広範囲に点在する本市の地域構造上、市街地及び国道160号線の周辺に集中して立地している、消費、医療、行政などの各種サービスを享受するためには、車（マイカー）での移動が不可欠であり、また、市民にとっては車が極めて一般的な移動手段となっています。しかし、現在進行している高齢化は、高齢者単身世帯の増加を招き、いずれ、山間部住民の市街地周辺へのマイカー移動を困難化させることが見込まれます。これは、山間部住民の各種サービス享受を不可能とするものであり、地域コミュニティの衰退へとつながる恐れがあります。

<施設の遊休資産化>

一方、人口減少は、公共施設の利用者数の減少をもたらします。施設の規模は、建設時に、その利用者数を想定した上で決定しており、利用者数の減少により、施設規模の妥当性や施設自体の必要性の見直しが求められることになります。施設の必要性が認められれば、施設規模の適正化が必要となるものの、施設は存続されることとなります。しかし、今後の利用者数の推移見通しなどから、施設の必要性が認められなければ、建物自体の寿命（物理的寿命）が残っているにも関わらず施設は利用されなくなり、施設が遊休資産化することになります（社会的寿命）。

<まとめ>

これらの課題については、人口減少という共通の要因を抱えていることから、個別の問題としてそれぞれ解決策を導くのではなく、複合的な問題として捉えた上で、その対策を講じる必要があります。本市では、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人々の「希望をかなえる」、「持続可能な社会にする」ことを重視し、今後の人口減少を考慮しつつ、「人の流れを変える」ための施策に取り組むこととしており、これらを踏まえ、より効果的に利用価値の向上が見込め、市民の生活を支えることができる公共施設等の最適な配置に取り組む必要があります。

———— 第 2 章 ———

計画体系及び基本方針の概要

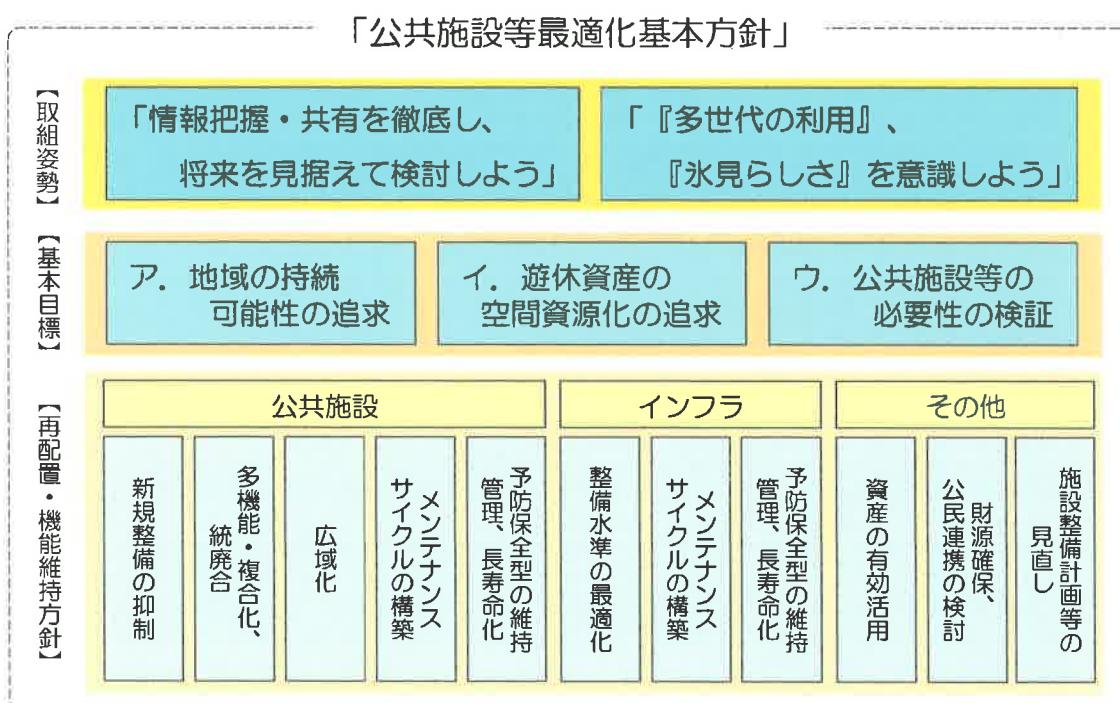
1 基本方針の構成

第1章の現状と課題を受け、長期的な視点により公共施設とインフラの今後のあり方を総合的に定めた「氷見市公共施設等最適化基本方針」を策定しました（H28.3）。

基本方針では、公共施設等の最適化に取り組む上での基本的な考え方をまとめた「基本目標」（P.11「2 基本目標」参照）が掲げられており、これらの原則に基づき個別施設のあり方について検討・決定していきます（図2-1 参照）。

基本方針の計画期間は、平成28年度から平成57年度の30年間とし、計画期間内の数値目標（P.12「3 財政指標（堅持すべき目標数値）」参照）についても定めています。

図2-1 「氷見市公共施設等最適化基本方針」の構成

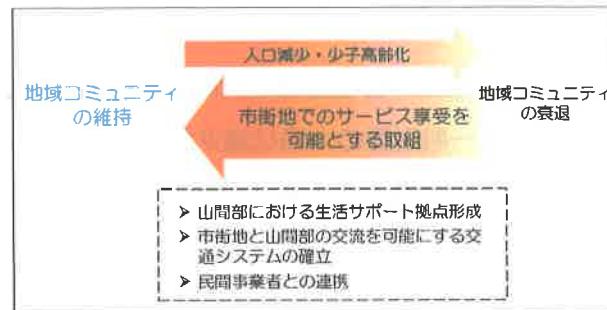


2 基本目標

ア. 地域の持続可能性の追求

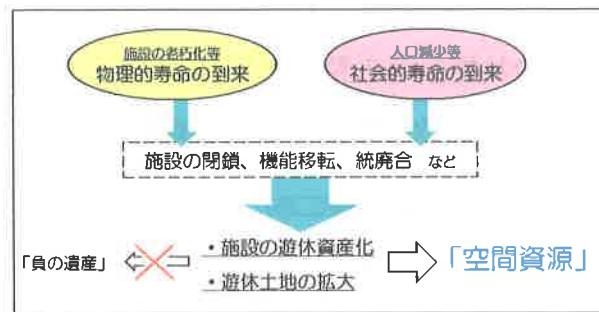
現在進行している高齢化や高齢者単身世帯の増加により、山間部住民が市街地周辺へマイカーにて移動することが困難となれば、地域コミュニティの衰退へとつながる恐れがあります。

行政は、将来に渡り、これらのサービスを享受するための交通手段の確保や、高齢化が進む山間部集落における地域コミュニティや地域機能の維持に対策を講じる必要があることから、それらを可能とする施設（民間を含む）の再配置に取り組みます。



イ. 遊休資産の空間資源化の追求

公共施設等の老朽化により閉鎖、移転、統廃合などが進めば、施設等の遊休資産化や遊休土地の拡大が発生します。また、人口減少に伴う施設等利用者数の減少により、その必要性がなくなれば（社会的寿命の到来）、老朽化同様に施設等の遊休資産化の発生が考えられます。

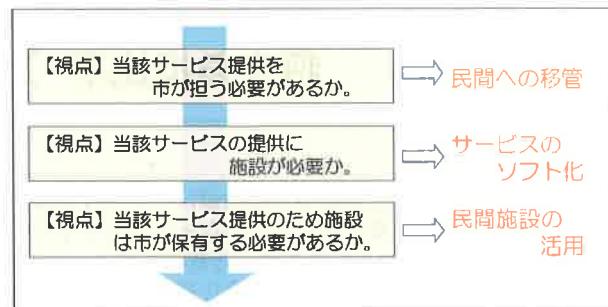


遊休資産化した施設等は「負の遺産」ではなく、新たな価値を生み出す可能性を秘めた「空間資源」として位置づけ、リノベーションによる価値向上に取り組みます。

ウ. 公共施設等の必要性の検証

これまでの公共施設は、ひとつの機能に対してひとつの施設を建設するという手法により整備が進められてきましたが、年数が経過し、施設が提供するサービスに対する市民ニーズが変容していることが予想されます。

今後、施設等の整備・更新にあたっては、その必要性について十分に検証を行い、サービス提供や施設の保有に関し、民間活用をはじめとしたあらゆる手法の検討・実施に取り組みます。



3 財政指標（堅持すべき目標数値）

ア. 管理運営経費の適正化

（ランニングコストに関する指標）

公共施設の管理運営経費は利用料金を超える部分は一般財源により賄われています。今後、一般財源の大幅な減少が見込まれ、公共施設の運営に対する一般財源の充当額についての適正化が求められることから、次のとおり指標を設定します。

計画期間（30年間）の施設の管理運営に対する一般財源充当額

削減率 23%

イ. 公共施設等の整備規模の適正化

（更新・改修費用に関する指標）

公共施設の整備にあたっては地方債の活用が不可欠であり、その償還は一般財源となります。管理運営経費と同様に、その償還に対する一般財源の充当額についても適正化が求められることから、次のとおり指標を設定します。

計画期間中（今後30年間）の

実質公債費比率 12% 未満※

将来負担比率 100% 程度※ を維持

※整備規模の適正化に係る目標数値は本市の行政改革プランにて設定している数値を設定しているが、基本方針では、新プランの策定などにあわせて目標数値等を見直すこととしている。上記の目標数値は、平成30年度からの新たな行政改革プランでの目標数値にあわせて見直しを行ったものである。
(従前の目標数値：実質公債費比率「16%未満」、将来負担比率「100%未満」)

———— 第 3 章 ———

公 共 施 設 再 編 計 画

1 目的及び施設再編にあたっての視点

本市が保有する公共施設の現状のほか、地域特性や人口・財政の見通しなどから、公共施設等の将来のあり方を総合的に定めた「氷見市公共施設等最適化基本方針」を平成28年3月に策定しましたが、本計画は、その基本方針に基づき、個別施設の将来の基本的な方向性を定めるものであり、それぞれの取り組みを実施することにより、持続可能な地域社会の実現を目指すものです。

近年、人口構造の急激な変化や災害対応等への必要性の高まりなど、社会環境は大きく変化しています。これらに対応するため、市政運営の指針である「第8次氷見市総合計画後期基本計画」や、「住みたい街」、「働きたい街」、「育てたい街」を目指す「氷見元気プロジェクト」、市街地に発生する公共空地等の活用方針を示す「市街地グランドデザイン」などに基づき、まちづくりに関する施策を実行していくこととしており、今後の施設再編についても、これらの指針等と連動し、より効果的な取り組みを実践していく必要があります。

図3-1 「氷見元気プロジェクト」

「住みたい街」・「働きたい街」・「育てたい街」の 3つの氷見元気プロジェクト

I 住みたい街 ~いのちとくらしを守る~

質の高い医療の確保、地域総合福祉の推進、防災・安全対策の充実など、「安心・安全なまちづくり」のほか、高齢者・障がい者にやさしい街、若者の定着やJUターンの促進、災害に強い街づくりに取り組みます。

II 働きたい街 ~働く場所の創出で元気な氷見市へ~

企業誘致の推進、産学官連携や創業支援の推進、里山里海の幸の魅力や特性を生かした産業の振興、まんがを生かしたまちづくりなどに取り組みます。

III 育てたい街 ~ストップ・ザ・少子化~

子育て支援をはじめとする子育てしやすい環境づくり、ICTを活用した学校教育の充実などのふるさと氷見の未来を託す「ひとつづくり」、安心でゆとりある環境づくりに取り組みます。

2 計画期間及び施設の方向性

本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度までの10年間とします。「氷見市公共施設等最適化基本方針」の計画期間である30年間を見据えた上で、10年間における施設ごとの方向性を示します。なお、計画内にて示す「方向性」の内容については、表3-1のとおりです。

なお、本計画の対象となる施設は、一般会計にて管理する施設（建物）とします。インフラ施設や企業・事業会計に係る施設（道路、橋りょうや水道、下水道事業に係る施設等）については、施設ごとに経営戦略や長寿命化計画等を策定し、計画的な更新・改修等を行うこととしており、本計画からは対象外とします。また、倉庫、公衆トイレ、公園等の他の機能に付随する管理棟などについても、規模や利用者への影響等を勘案し、対象外とします。

表3-1 計画内にて示す施設の「方向性」の内容

方向性の区分	内 容	方向性を示す上の視点
更新	既存施設の機能維持のため、施設の建替えを行うもの。	行政として機能維持が必要であり、施設更新の必要性が高まっているもの。
維持・長寿命化	既存施設の維持や長寿命化対策を講じるもの。施設の必要性や費用対効果などを考慮し、長寿命化に係る工事や機能維持のための設備改修などを実施する。	当面、施設機能に対するニーズが継続すると考えられるもの。
集約化	複数の施設の再編・集約化を行うもの。集約化にあたっては、既存施設の活用のほか、必要に応じて新たな施設の建設を行う。	行政として機能維持は必要であるが、利用者数の減少等により施設運営の効率化が求められるもの。
民営化・ソフト化（検討を含む）	既存施設が担う機能について民間活力の導入を図るもの（導入の検討も含む）。完全民営化のほか、施設運営での民間事業者等の活用や、民間施設の活用（行政機能は維持）などに取り組む。	現在の施設機能と類似した民間施設・機能が存在しており、それらの活用の可能性があるもの。
あり方の再検討	将来保有すべき施設機能に関する検討を行うもの。	長期的な視点により、施設に求める機能の整理や、施設が発揮する効果を最大化させるための検討が求められるもの。
機能の見直し（譲渡・廃止等を含む）	現在の施設機能についての抜本的な見直しを行うもの。譲渡や廃止も含めたあらゆる手法の検討を行い、その検討結果に基づき、必要な対策を講じる。	現状の施設機能の位置づけの明確化や、当該機能に行政が関与する必要性についての検証が求められるもの。

3 個別施設の方向性

(1) スポーツ・レクリエーション施設

対象施設	ふれあいスポーツセンター [H11] 市民プール・トレーニングセンター [H2] B & G 海洋センター（体育館）[S52] 天狗林健康広場 [H3] 氷見運動公園 屋内健康広場 [H12] 旧朝日丘小学校（体育館）[S41] 柔剣道場有信館 [S51] 柔剣道場練修館 [S51]
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の体育館（フロア）機能は極めて需要が高く、特にふれあいスポーツセンターは、スポーツ教室や各種イベント等に多く利用されており、本市で最も多く利用される公共施設となっている。体育館機能を持つ施設（学校施設除く）は、ふれあいスポーツセンターの他に、B & G 海洋センターと旧朝日丘小学校があり、部活動や社会体育などに利用されているが、いずれも老朽化が進んでいる。 高齢化が進行する中、近年、シニア層を中心に健康スポーツに対する関心が高まっており、介護予防などの観点からも重要な機能と考えられるが、一部の機能においては民間施設との重複が見られる。 屋外スポーツの拠点施設である氷見運動公園は、芝生広場や軽スポーツ広場、パークゴルフ場などで利用率が高い一方、施設の老朽化が著しい野球場やテニスコートでは利用率が伸び悩んでいる。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 屋内・屋外のスポーツ施設の拠点化を進め、スポーツの推進のほか、施設運営の効率化や利便性向上を図るとともに、老朽化が進行している施設についてはリニューアル等による魅力の向上を図る。 体育館機能を持つスポーツ施設（B & G 海洋センター、旧朝日丘小学校等）が老朽化を迎えているが、今後の人口減少や、部活動・社会体育などでニーズ等を考慮した上で、老朽化対策についての検討を行う。 介護予防機能としての健康スポーツに対する取り組みに関しては、市が主体的に関わっていく必要があるが、施設（機能）については民間との重複が見られるため、民間への機能移転など、民間活力の導入についての検討を行う。 <p>【関連する取り組み】氷見市スポーツ推進計画</p>

位置図（スポーツ・レクリエーション施設）



計画期間中における施設の方向性（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
ふれあいスポーツセンター	H11	12,187	維持・長寿命化	本市の屋内スポーツの拠点施設であり、将来にわたり機能維持が求められることから、施設の長寿命化に努める。また、本市のスポーツにおける基幹施設として、保有すべき機能・設備についての検討を行い、スポーツ環境の向上に努める。
市民プール・トレーニングセンター	H2	3,045	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、民間施設が保有する機能（行政サービスとの重複）や利用者の利便性などを考慮し、行政が担うべき機能についての検討を行う。
B & G 海洋センター (体育館)	S52	2,500	維持・長寿命化	今後の体育館機能のニーズ（必要面積等）についての調査を行い、保有すべき施設規模等の分析・検討を行った上で、効果的な対策を行う。
天狗林健康広場	H3	58,437 (公園面積)	維持・長寿命化	施設の利便性や費用対効果等を考慮し、施設効果を最大化させる機能について検討する。
氷見運動公園		284,142 (公園面積)	維持・長寿命化	本市の屋外スポーツの拠点施設であり、施設の魅力向上のため、再生整備計画に基づき計画的な改修を行う。
屋内健康広場	H12	998	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、利用率向上のため、多方面での利活用について検討・実施する。
旧朝日丘小学校 (体育館)	S41	925	機能の見直し	施設の現状（利用状況、老朽化の状況など）の検証をもとに、効果的な対策を行う。
柔剣道場有信館	S51	454	機能の見直し	施設の活用策について、貸付・売却・譲渡を含め検討を行う。
柔剣道場練修館	S51	450	機能の見直し	施設の活用策について、貸付・売却・譲渡を含め検討を行う。

(2) 観光施設

対象施設	ひみ獅子舞ミュージアム [H17] 九殿浜休憩所 [S54] 海浜植物園 [H7] 漁業文化交流センター [H12]
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的新しい施設が多く、老朽化が課題となっている施設は少ない。 ・市街地から離れて立地している施設が多く、公共交通機関を利用して訪れる観光客の利便性に課題がある。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増のための施設の新たな活用方法や、利便性の向上に繋がる新たな取り組みの検討を行い、より有用な施設となるよう努める。 ・本市の観光戦略における各施設の役割を定めるなどし、それぞれの施設の運営方針を明確にした上で、利用者の増加や満足度の向上に努める。 ・観光施設は民間参入の可能性が他の分野に比べ大きいことから、それぞれの施設について行政が運営する必要性やその効果などを検証し、施設に対する行政の最適な関与の方法について再検討する。 ・行政の関与が不可欠と判断された施設についても、民間のノウハウや経営手法を積極的に導入し、経営の効率化や利用率の向上に努める。
	<p>【関連する取り組み】氷見市観光振興ビジョン</p>

位置図（観光施設）



計画期間中における施設の方向性（観光施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
ひみ獅子舞ミュージアム	H17	429	維持・長寿命化	「基本的な方針」を踏まえた取り組みに努めるとともに、氷見市観光振興ビジョンにて定められる各施設の位置づけ等に基づき、必要な対策を講じる。
九殿浜休憩所	S54	352		
海浜植物園	H7	2,628		
漁業文化交流センター	H12	1,833		

(3) 福祉施設

対象施設	<p>保育所</p> <p>①上伊勢保育園 [S51]、②十二町保育園 [S62]、③新町保育園 [S48] ④阿尾保育園 [H2]、⑤宇波保育園 [S44]</p> <p>いきいき元気館（いきいき館：旧総合体育館部分）[S60] （児童館、地域子育てセンター、ことばの教室、ボランティアセンター、多目的広場など） 老人休養ホーム寿養荘 [S48]</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所 5 園のうち、建築後 40 年以上の施設が 3 園ある。また、少子化に伴い、近年園児数の減少傾向が続いている。一方、新町保育園のニーズは高く、公立保育所の全児童数の 3 分の 1 以上（58 人）を受け入れている（平成 29 年 5 月 1 日時点）。 いきいき元気館（旧総合体育館部分）は、平成 15 年の改修以降、児童館や地域子育てセンターなどの複数の機能を持つ複合施設となっており、多くの市民に利用されている。 老人休養ホーム寿養荘は、休養施設機能のほか、デイサービスや高齢者グループピギングなどの機能を有している。建築後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいるものの、高齢者からの休養施設機能に対するニーズは高い。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 保育園で過ごす幼児期は、集団の中で社会性や協調性などの人間関係を育む大切な時期であり、その経験には一定規模の児童数が必要である。施設の老朽化や児童数の減少にあわせ、集約化を進め、保育環境の向上に努める。また、集約化に際しての目安・基準を定めるなど、円滑な移行に努める。 少子高齢化の進行などにより、今後も福祉機能に対するニーズが変化し、更には新たなニーズが発生することも予想されるため、施設の更新にあたっては、市民ニーズを的確に捉え、より効率的な施設配置・運営に努める。
【関連する取り組み】	

位置図（福祉施設）



計画期間中における施設の方向性（福祉施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
上伊勢保育園	S51	950	集約化	<p>施設の老朽化や児童数の減少にあわせ、再編を進める。</p> <p>※詳細別記 「公立保育所の再編整備」(P.25)</p>
十二町保育園	S62	525		
新町保育園	S48	723		
阿尾保育園	H2	553		
宇波保育園	S44	489		
いきいき元気館 (いきいき館：旧総合体育館部分) ・児童館 ・地域子育てセンター ・ことばの教室 ・ボランティアセンター ・多目的広場 など	S60	4,414	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営に努める。
老人休養ホーム 寿養荘	S48	2,024	民営化・ソフト化	現状の施設ニーズを考慮し、当面は機能維持に努めることとするが、主要機能である休養施設（浴場及び休憩所）については、一般的に民間事業者が参入している機能であることから、将来的な民間への機能移転について検討する。

【重点実施事業（福祉施設）】

公立保育所の再編整備

<現状と課題>

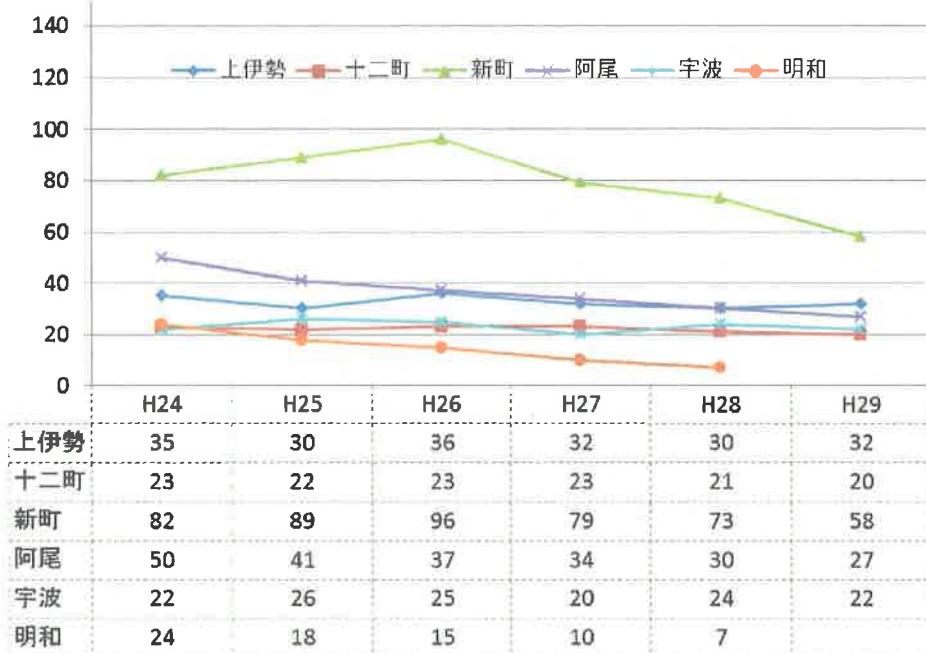
人口減少や少子化の進行に伴い、市内の児童数（保育所、幼稚園）の減少が進んでおり、平成24年以降の5年間で約12%（169人）が減少している（図3-2、3-3）。幼少期は集団の中で社会性や協調性などの人間関係を育む大切な時期であり、保育所などには一定規模の児童数が必要であることから、今後の保育所の再編や民営化は避けられないが、本市の保育行政を推進する上で、民間保育所への指導・監督的な役割としての公立保育所は不可欠である。

民間保育所への指導・監督的な役割を担う公立保育所は、運営面の効率化等の観点から、市街地での立地が好ましいが、現在、市街地に立地する公立保育所（新町保育園、上伊勢保育園）については、いずれも施設の老朽化が進んでおり、良質な保育環境とは言い難い状況であることから、本市の保育行政を牽引する中核施設として位置づけられる公立保育所の整備が求められる。

図3-2 児童数推移（保育所、幼稚園）[人]



図3-3 児童数推移（公立保育所）[人]



<取組内容>

障害児保育・病児保育への対応、子育てに関する相談機能など、保育に関するニーズを分析し、それぞれの機能の必要性について検討を行った上で、市街地において、本市の保育行政を牽引する中核施設として必要な機能を備えた施設の整備を行う。

また、今後の児童数の推移や民間施設の整備状況等を考慮し、公立保育所の再編を視野に入れた施設整備とする。

(4) 環境・衛生施設

対象施設	<p>クリーンセンター [H1] 不燃物処理センター [S57] リサイクルプラザ [H12] 斎場 [H10] 高岡広域工コ・クリーンセンター [H26] 西部清掃センター [S53]</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・衛生関連の機能は、市民の生活環境を維持するために、市が主体的に実施すべき機能であり、必要不可欠な行政サービスである。 ・経年劣化により設備等において不具合が生じ始めており、機能の安定的な発揮や効率的な施設運営のためにも、機械設備等の長寿命化や計画的な更新が必要である。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設及びごみ処理関連施設（クリーンセンター、不燃物処理センター、リサイクルプラザ）については、処理に係る新技術開発の動向や、今後の処理量の見通しなどを踏まえ、効率的な施設の更新・運営に努める。 ・環境・衛生施設の機能は、いずれも市が主体的に実施すべき機能であり、完全民営化は困難であるが、施設運営の効率化や維持管理経費の低減などの観点から、民間活力の導入について検討を行う。 <p>【関連する取り組み】氷見市一般廃棄物処理基本計画</p>

位置図（環境・衛生施設）



計画期間中における施設の方向性（環境・衛生施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
クリーンセンター	H1	1,669	維持・長寿命化	処理に係る新技術開発の動向や、今後の処理量の見通しなどを踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営に努める。
不燃物処理センター	S57	677		
リサイクルプラザ	H12	2,105		
斎場	H10	1,935		
高岡広域工コ・クリーンセンター	H26	9,238		
西部清掃センター	S53	2,178	機能の見直し	敷地の活用方法なども含め、今後のあり方について検討を行う。

(5) 市営住宅等

対象施設	<p>大浦新町転勤者用住宅 [S48] 栄町市営住宅 [S62] 栄町特定公共賃貸住宅（うみどりーむ栄）[H8] 園市営住宅 [H16] 大浦市営住宅 [S46] 大野市営住宅 [S49] 朝日丘市営住宅 [S56]</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大浦新町転勤者用住宅は、平成22年に独立行政法人雇用・能力開発機構より雇用促進住宅を市が買い取り、転用したものである。 ・「氷見市公営住宅等長寿命化計画」(H23~32)に基づき、長寿命化及びライフサイクルコスト縮減のための改修等を実施している。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、新たな施設整備は行わないこととし、民間施設の活用など、市が施設を保有しない手法の導入を積極的に進める。 ・人口減少等を踏まえ、本市における市営住宅等の必要戸数の分析・調整を図る。 ・長寿命化のための設備改修は計画的に行うこととするが、大規模改修については、今後、民間施設の活用を推進することを前提とした上で、改修に係る費用対効果について分析し、その必要性を判断する。大規模改修の費用対効果が低いと判断される施設については、民間施設活用への移行を促進する。 <p>【関連する取り組み】氷見市公営住宅等長寿命化計画</p>

位置図（市営住宅等）



計画期間中における施設の方向性（市営住宅等）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
大浦新町転勤者用住宅	S48	3,255	民営化・ソフト化	新たな施設整備（施設の更新）は行わない（民間施設の活用への移行を促進する）。大規模改修については、民間施設活用への移行を前提とした上で、その費用対効果により必要性を判断する。
栄町市営住宅	S62	3,273		
栄町特定公共賃貸住宅	H8	845		
園市営住宅	H16	4,458		
大浦市営住宅	S46	2,176		
大野市営住宅	S49	1,511		
朝日丘市営住宅	S56	2,416		

(6) 学校施設

対象施設	<p>小学校</p> <p>①朝日丘小学校 [H25]、②宮田小学校 [S52]、③窪小学校 [S51]、 ④十二町小学校 [H3]、⑤上庄小学校 [S57]、⑥明和小学校 [S40]、 ⑦灘浦小学校 [S62 <small>旧灘浦中</small>]、⑧湖南小学校 [S48]、⑨久目小学校 [H2]、 ⑩速川小学校 [H5]、⑪海峰小学校 [H8]、⑫比美乃江小学校 [S55]</p> <p>中学校</p> <p>①南部中学校 [H24]、②北部中学校 [S49]、③西部中学校 [S55]、 ④十三中学校 [S58]、⑤西條中学校 [S59]</p> <p>給食センター [S54]</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年に策定した「氷見市人口ビジョン」では、平成 27 年以降の 30 年間で、人口が約 28% 減少するとの見通し（目標）であり（国立社会保障・人口問題研究所の推計では約 39% の減少）、児童生徒数も相当数の減少が見込まれる。 平成 29 年度時点において、明和小、速川小、久目小、灘浦小の 4 校で複式学級が編成されており（8 学級）、平成 30 年度には、新たに 1 校で複式学級が編成される見込みである。 「氷見市小中学校将来計画（H21～30）」に基づき、久目小、速川小、明和小は再編について検討を行っている。 「氷見市小中学校将来計画（H21～30）」にて統合の検討対象となった学校を除き、耐震工事が必要と診断された小中学校については、すべての施設において耐震工事が完了している（平成 30 年度時点の小中学校施設で、耐震化が必要なものは明和小学校の体育館のみとなる）。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> より良い教育環境に配慮するとともに、今後の児童生徒数の推移を見据え、合理的かつ効率的な施設の再編を進める。 <p>【関連する取り組み】氷見市小中学校将来計画</p>

位置図（学校施設）



計画期間中における施設の方向性（学校施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
朝日丘小学校	H25	6,023	集約化	今後の児童生徒数の減少を踏まえ、よりよい教育環境を確保するとともに、合理的かつ効率的な学校整備を進めるための新たな小中学校将来計画を策定する。 ※詳細別記「合理的かつ効率的な学校整備の推進」(P.36)
宮田小学校	S52	3,528		
窪小学校	S51	5,775		
十二町小学校	H3	3,137		
上庄小学校	S57	3,599		
明和小学校	S40	2,453		
灘浦小学校 (旧灘浦中)	S62	3,829		
湖南小学校	S48	4,204		
久目小学校	H2	2,960		
速川小学校	H5	3,083		
海峰小学校	H8	3,826		
比美乃江小学校	S55	6,988		
南部中学校	H24	5,831		
北部中学校	S49	9,049		
西部中学校	S55	4,645		
十三中学校	S58	3,470		
西條中学校	S59	6,232		
給食センター	S54	819	更新	施設の老朽化が著しいことから、施設の建替えを進めることとするが、将来の必要給食数（児童生徒数の推移や全校へのセンター方式採用拡大などによる影響）を踏まえた規模となるよう配慮する。

【重点実施事業（学校施設）】

合理的かつ効率的な学校整備の推進

<現状と課題>

【小学校】

昭和 62 年（1987 年）以降の 30 年間で、児童数は 3,013 人（60.3%）減少しており、それに呼応する形で学校統合も進められ、25 校から 12 校へと減少している（図 3-4）。児童数の減少に伴い、平成 29 年度時点において、明和小、速川小、久目小、灘浦小の 4 校で複式学級が編成されており（8 学級）、平成 30 年度には、新たに 1 校で複式学級が編成される見込みである。児童数の減少傾向は今後も続き、30 年後（2047 年）には、現在の半数以下となり、複式学級は 6 校へと増加することが見込まれている（図 3-5）。

一方で、施設の老朽化は大規模校が先行して進む傾向がある。児童数 100 人以上（2017 年現在）の大・中規模校 6 校のうち、5 校が今後 30 年以内に、施設建築後 60 年を迎えるが、それ以外の小規模校 6 校の中で、同じく建築後 60 年を迎えるのは 1 校のみである（図 3-5）。

【中学校】

昭和 62 年（1987 年）以降の 30 年間で、生徒数が 1,828 人（60.7%）減少し、学校数は 7 校から 5 校へと減少している（図 3-4）。生徒数の減少傾向は今後も続き、30 年後（2047 年）には現在の半数以下となることが見込まれている（図 3-5）。今後 30 年間に複式学級が発生する見込みはないが、5 校のうち 4 校において、施設建築後 60 年を迎えることになる。（図 3-5）

図 3-4 児童生徒数、学校数推移（実績）

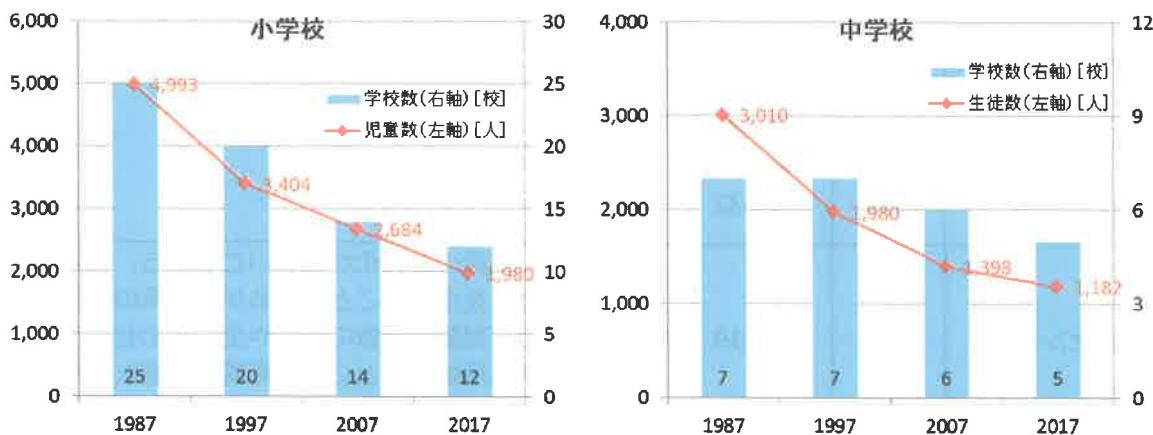


図3-5 児童生徒数推移（見込み）[人]

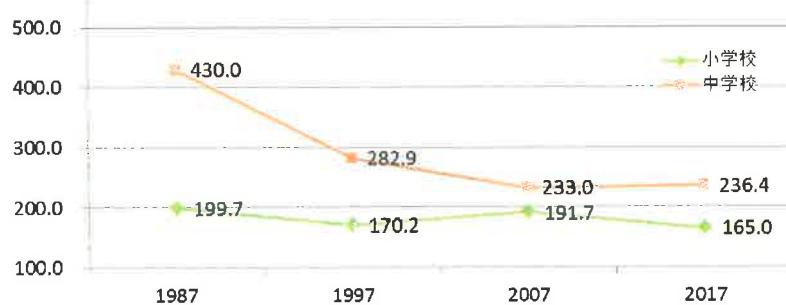
	2017	2022	2027	2032	2037	2042	2047	2052	2057	2062
朝日丘	248	203	173	140	119	104	91	78	66	54
比美乃江	436	371	332	283	252	231	213	189	160	137
宮田	215	159	143	134	130	126	122	116	107	95
瀧	478	418	342	298	263	241	228	212	188	161
湖南	164	149	128	106	93	85	77	67	55	45
十二町	53	56	47	39	34	29	25	22	18	15
上庄	124	98	90	81	75	70	63	56	50	43
明和	51	40	33	27	22	20	17	14	11	9
速川	33	28	26	21	18	17	16	13	10	8
久目	39	16	12	10	9	8	7	6	5	4
海峰	85	63	55	46	42	38	34	30	25	21
灘浦	54	48	41	32	28	25	22	19	15	12
合計	1,980	1,649	1,422	1,217	1,085	994	915	822	710	604
	2017	2022	2027	2032	2037	2042	2047	2052	2057	2062
南部	209	156	146	117	96	85	74	63	53	45
北部	394	336	339	284	247	224	207	188	163	135
西部	66	55	48	39	32	29	26	23	19	16
十三	99	88	82	68	56	51	46	42	36	29
西條	414	339	258	232	207	192	182	173	161	142
合計	1,182	974	873	740	638	581	535	489	432	367

※2017年は実績、2022年は2017年の地区別・年齢別人口に基づき推計、2027年以降は2022年の児童生徒数に、国立社会保障・人口問題研究所の人口見通しから算出した各年の地区別・年代別人口をもとに推計したもの

※赤字は、複式学級が発生する児童生徒数（見込み）となっているもの

※図内の青色の帶は、施設建築後60年経過時点を示したもの

図3-6 1校あたり児童生徒数の推移 [人]



<取組内容>

小中学校将来計画はより良い教育環境の確保が優先されるものではあるが、新たな計画の策定にあたっては、公共施設最適化の観点から、以下のことを考慮するものとする。

- ①これまでの本市の学校再編の経過や今後の生徒児童数の推移見込み（30年間で半数以下に減少）を踏まえ、合理的な学校数となるよう努める。
- ②近い将来到来する施設の更新時期（小学校においては大・中規模校が先行）を考慮し、効率的な施設整備となるよう再編を推進する。

(7) 文化・社会教育施設

対象施設	<p>文化財センター [S44] 柳田布尾山古墳館 [H18] 朝日貝塚保存舎 [S30] 教育文化センター [S57] (図書館、博物館、中央公民館など) 市民会館 [S38]</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財センターは、民俗文化財のほか、市内で出土した考古資料等を収蔵した施設であり、旧女良小学校を転用したものである。 教育文化センターは、図書館、博物館、中央公民館のほか、教育委員会の事務室（一部）などの複数の機能を持つ複合施設であるが、建築後35年以上が経過し、設備関係の老朽化が進んでいることに加え、駐車場が狭く（約40台分）、大型バスに対応できる駐車スペースがない。また、平成26年に実施した耐震診断により、震度6から7程度の地震で「倒壊の危険性がある」と評価されたものの、「倒壊の危険性が高い」ものではないことに加え、コンクリート強度・状態も良好であることから、使用停止の必要はないとの判断し、使用を継続している。 図書館は、幅広い年代の方々に多く利用されており、年間5万人を超える利用者数となっている。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 市街地周辺の公共空地の活用の方向性について検討を行っているところであり、市民会館敷地の利活用方針やこのエリアが持つべき機能などの明確化を図る。 <p>【関連する取り組み】市街地グランドデザイン</p>

位置図（文化・社会教育施設）



計画期間中における施設の方向性（文化・社会教育施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
文化財センター	S44	2,469	維持・長寿命化	施設の維持・長寿命化に努める。
柳田布尾山古墳館	H18	368	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営に努める。
朝日貝塚保存舎	S30	663	維持・長寿命化	施設の維持・長寿命化に努める。
教育文化センター ・図書館 ・博物館 ・中央公民館 など	S57	6,066	維持・長寿命化	現施設の築年数や利用者数（市民ニーズ）、立地場所による施設の価値などを考慮し、大規模改修等により、長寿命化を図る。なお、改修内容や時期等については、隣接する市民会館敷地の利活用方針やこのエリアが持つべき機能などを明確にした上で決定する。中央公民館については、新文化施設への機能移転について検討を行う。
市民会館 (新文化施設)	S38	3,520	更新	旧市民病院跡地にて文化施設を核とした多機能施設の整備を行う。 (市民会館については、耐震性能の問題から利用停止としている施設であり、今後の利用が見込めないことから解体する。) ※詳細別記「文化施設を核とした多機能施設の整備等」(P.41)

【重点実施事業（文化・社会教育施設）】

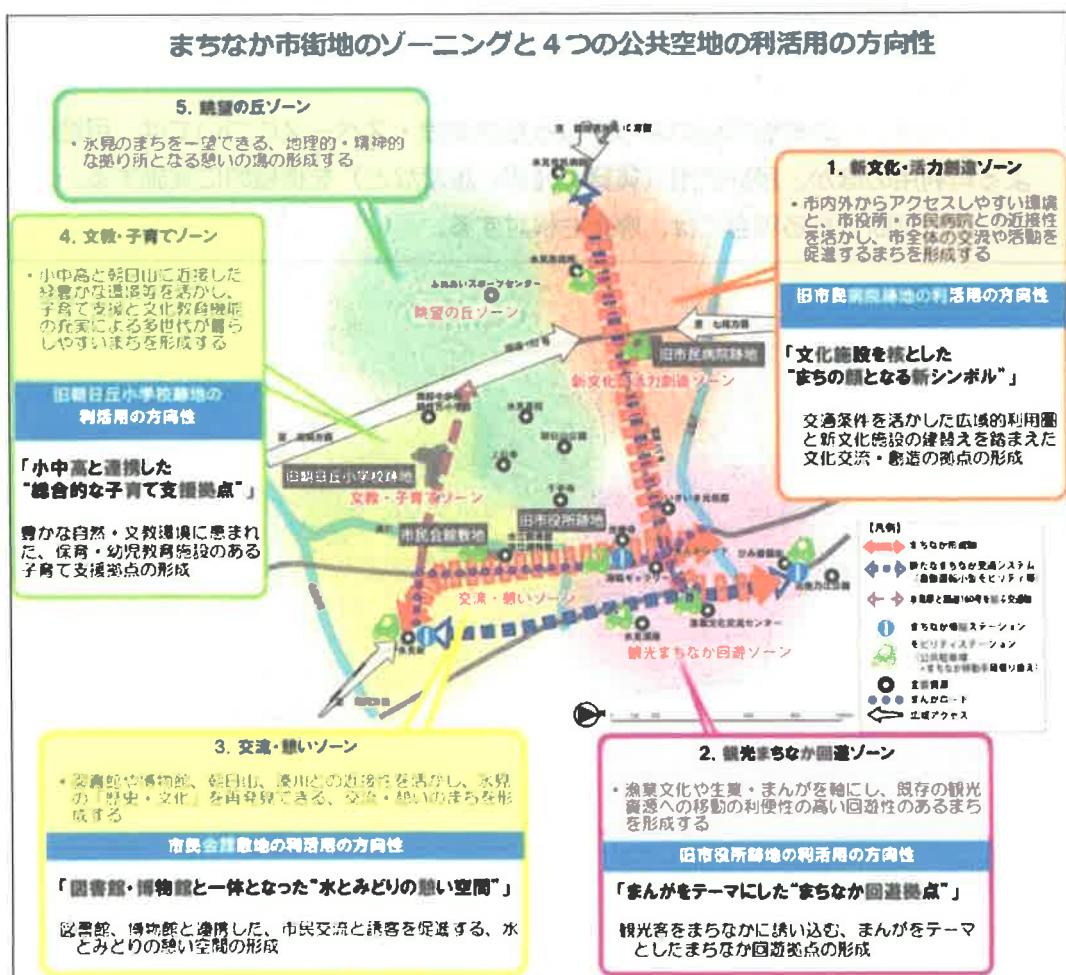
文化施設を核とした多機能施設の整備等

<現状と課題>

氷見市民会館が平成26年に利用停止となって以降、新たな文化施設の整備について議論を行ってきたが、市街地の公共空地の利活用方針を検討する「市街地グランドデザイン検討委員会」において、旧市民病院跡地における「文化施設を核とした“まちの顔となる新シンボル”」の整備が了承され、具体的な整備内容の検討に入ることとなっている。

利用停止前の氷見市民会館においては、その利用率・稼働率の低さが課題となっていたが、新施設においては、利用率向上のために施設運営における官民連携の導入が不可欠であることに加え、施設の一部を公共部門が担うことからも、行政機能として利用率の向上に資する取り組みを行う必要がある。

図3-7 まちづくりの方針（市街地グランドデザイン）



※第2回「市街地グランドデザイン検討委員会」配付資料（抜粋）

<取組内容>

文化施設を核として整備する新たな施設（新文化施設）の利用率向上や施設コスト低減のため、以下の視点を取り入れ、施設整備等についての検討を行う。

①行政機能の移転

現在行政が担っている複数の類似機能で、一定の利用者の確保が期待できるものについて、新文化施設への機能移転（集約）を行う。集約によるコストの低減に加え、民間事業者の活用などにより、施設（機能）運営の更なる効率化を図る。

②多機能化

官民の様々な機能を設置することにより、施設の魅力や利便性の向上を図る。

③施設利用料の適正化

新文化施設に設置することとなった行政機能については、施設運営の適正化の観点から、相応の利用料金の徴収を行う。これまで無料としてきた機能がある場合についても、利用料金制の導入に向けた検討を行う。

④空きスペースの貸し付け等

新文化施設への機能移転により生じる空き施設・スペースについては、用途変更による再利用のほか、民間活用（賃貸、売却、譲渡など）を積極的に実施する。活用が難しいと判断される場合には、廃止も検討する。

(8) 地域活動等に利用される施設

対象施設	<p>市所有公民館・集会所 農林水産業関連施設 旧学校施設・保育所等</p> <p>※「地域活動等に利用される施設」とは、主に、生活支援活動、高齢者・子育て支援活動、防犯・防災活動、社会教育活動、住民交流活動などに利用される施設のことをいう。</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動等に利用される施設（以下「地域活動施設」という。）には、旧学校施設を利活用している場合が多く、施設の老朽化が課題となっている。 地域活動施設は、所有関係が施設により異なっている（市所有、地区所有、個人・民間所有など）。 人口減少や少子高齢化が進行しており、今後、地域コミュニティの縮小が見込まれることから、地域活動施設の維持や更新が困難になる恐れがある。
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口減少などにより、地域コミュニティの縮小が見込まれるが、将来にわたる地域活動の維持という観点から、その活動が継続的に実施できるための活動拠点の整備について検討を行う。
【関連する取り組み】	

位置図（地域活動等に利用される施設）



計画期間中における施設の方向性（地域活動等に利用される施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
上庄公民館	H17	148	あり方の再検討	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点のあり方について検討を行う。 ※詳細別記「地域活動の拠点形成の推進」(P.46)
蓬公民館	S52	298		
阿尾公民館	H8	355		
宇波公民館	S56	401		
速川公民館	S62	331		
十三公民館	H2	331		
八代公民館	H12	255		
西条地区集会場	S57	226		
民舞伝習館	S56	239		
余川谷農業研修館	S55	195		
十三谷農業研修館	S55	195		
女良生活改善センター	S55	199		
稲積農村研修センター	H7	149		
久目農村研修センター	H9	211		
長坂農村交流センター	H11	99		
農業総合管理センター	H4	379		
林業拠点活動施設	S57	63		
阿尾漁村センター	S54	190		
日名田地区管理棟	S57	144		
三尾地区管理棟	S57	131		
北八代地区管理棟	S58	133		
旧朝日丘小学校（旧校舎）	S57	1,191		
加納コミュニティセンター	S28	701		
旧稲積小学校	S9	1,559		
旧上余川小学校	S43	1,605		
旧余川小学校	S27	913		
旧一劔小学校	S33	648		
旧仏生寺小学校	H5	3,030		
旧女良小学校平分校	S33	69		
赤毛コミュニティセンター	S40	378		
懸札会館	S60	166		
薮田コミュニティセンター	H10	431		
久目コミュニティセンター	S34	352		
旧鞍川保育園	S41	487		
旧柳田保育園	S44	350		
旧島尾保育園	S40	530		
久目地区交流館	H4	579		
旧布勢保育園	S42	253		
旧図書館	S26	686		
床鍋会館	S57	103		

【重点実施事業（地域活動等に利用される施設）】

地域活動の拠点形成の推進

<現状と課題>

本市は旧村（旧小学校）を引き継いだ単位で地域活動を行っていることが多いが、地域により伝統や文化が異なることに加え、抱える課題も様々であることから、地域で重視する活動の内容も異なっている。

一方で、各地域の共通の課題としては人口減少や住民の高齢化、少人数世帯の増加（図3-8、3-9）などが挙げられ、近い将来、地域活動の困難化が訪れる恐れがある。具体的には、活動を担う人材の不足等により地域活動が実施できなくなるといった地域全体に関する課題のほか、買い物難民や外出難民の発生といった個人に関する生活課題などが見込まれる。

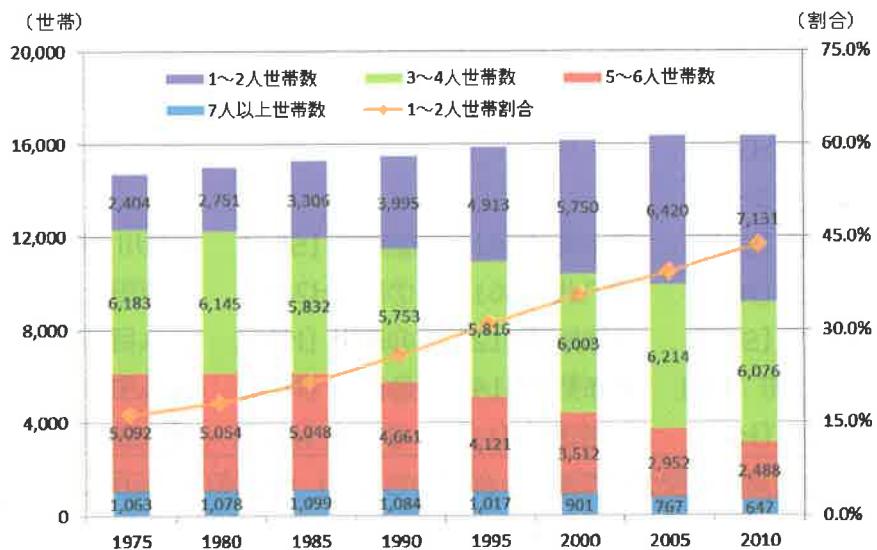
本市においては、これまでにも、地域の課題解決や特色ある地域づくりのために、地域づくり協議会をはじめとした施策を実施しているが、今後の更なる人口減少も踏まえ、将来発生が見込まれる課題の解決を可能とする取り組みへと進化させていく必要がある。

図3-8 年齢別人口推移（実績及び見込み）



※社会保障・人口問題研究所の推計

図3-9 構成人数別世帯数（国勢調査）



<取組内容>

今後の人口減少や少子高齢化を見据えると、市と地域が協力し合いながら地域づくりや課題解決に取り組む「協働」は不可欠である。地域ごとに伝統・文化や抱える課題が異なることから、地域の課題対応や活性化策は、自ら検討・実施することが求められ、それらを継続的に実施するための地域活動の拠点形成が重要となってくる。

各地域において地域活動等に利用されている施設の役割や、将来見込まれる地域ニーズなどについての調査・分析等を行い、地域活動の拠点施設のあり方についての検討を進めることとする。

(9) 行政関連施設

対象施設	<p>本庁舎 [H3] いきいき元気館（元気館：旧総合体育館以外の部分）[H14] （保健センター、ホール、会議室など）</p> <p>消防庁舎 [H2]</p> <p>地区防災センター</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①北部 [S62]</td><td>②中央 [H6]</td><td>③南部 [S54]</td><td>④余川 [H22]</td></tr> <tr> <td>⑤碁石 [H15]</td><td>⑥八代 [S61]</td><td>⑦窪 [H28]</td><td>⑧宮田 [H5]</td></tr> <tr> <td>⑨上庄 [S61]</td><td>⑩熊無 [H12]</td><td>⑪速川 [H11]</td><td>⑫久目 [H21]</td></tr> <tr> <td>⑬十二町 [H7]</td><td>⑭布勢 [H14]</td><td>⑮神代 [H18]</td><td>⑯仏生寺 [H13]</td></tr> <tr> <td>⑰阿尾 [H20]</td><td>⑱藪田 [H11]</td><td>⑲宇波 [H17]</td><td>⑳女良 [S57]</td></tr> </table>	①北部 [S62]	②中央 [H6]	③南部 [S54]	④余川 [H22]	⑤碁石 [H15]	⑥八代 [S61]	⑦窪 [H28]	⑧宮田 [H5]	⑨上庄 [S61]	⑩熊無 [H12]	⑪速川 [H11]	⑫久目 [H21]	⑬十二町 [H7]	⑭布勢 [H14]	⑮神代 [H18]	⑯仏生寺 [H13]	⑰阿尾 [H20]	⑱藪田 [H11]	⑲宇波 [H17]	⑳女良 [S57]
①北部 [S62]	②中央 [H6]	③南部 [S54]	④余川 [H22]																		
⑤碁石 [H15]	⑥八代 [S61]	⑦窪 [H28]	⑧宮田 [H5]																		
⑨上庄 [S61]	⑩熊無 [H12]	⑪速川 [H11]	⑫久目 [H21]																		
⑬十二町 [H7]	⑭布勢 [H14]	⑮神代 [H18]	⑯仏生寺 [H13]																		
⑰阿尾 [H20]	⑱藪田 [H11]	⑲宇波 [H17]	⑳女良 [S57]																		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は旧高等学校の体育館（一部校舎も含む）を改修し、転用したものである。 ・いきいき元気館（旧総合体育館部分除く）は、ホールや会議室のほか保健センター機能（市庁舎機能）を有する複合施設である。ホールは200名の収容が可能であり、講演会やその他イベント等に利用されている。 ・高岡市、氷見市、砺波地域の3消防組合は、災害・救急対応の強化のため、県西部消防指令センターを設置し、平成26年より消防指令事務の共同運用を開始している。市域を超えた救急出動や災害の相互応援が可能となっている。 ・地区防災センターは、市内各所に20施設ある。平成以降に整備されたものが15施設あり、最も古いものは昭和54年に整備された南部地区防災センターである。 																				
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が主体となって実施すべき機能であり、その機能維持のため、施設の長寿命化に努める。 <p>【関連する取り組み】</p>																				

位置図（行政関連施設）



計画期間中における施設の方向性（行政関連施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
本庁舎	H3	7,805	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営に努める。
いきいき元気館 (元気館：旧総合体育館以外の部分) ・保健センター ・ホール ・会議室 など	H14	2,565	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営に努める。
消防庁舎	H2	2,638	維持・長寿命化	施設の長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営に努める。
地区防災センター	北部	S62	64	迅速な災害対応などの観点から不可欠な機能であり、計画的な施設の更新を実施するとともに、施設の長寿命化に努める。
	中央	H6	64	
	南部	S54	82	
	余川	H22	82	
	碁石	H15	82	
	八代	S61	56	
	窪	H28	91	
	宮田	H5	66	
	上庄	S61	56	
	熊無	H12	82	
	速川	H11	80	
	久目	H21	81	
	十二町	H7	68	
	布勢	H14	82	
	神代	H18	84	
	仏生寺	H13	82	
	阿尾	H20	82	
	薮田	H11	80	
	宇波	H17	84	
	女良	S57	58	

(10) その他の施設

対象施設	田舎暮らし体験ゲストハウス [S35] ベンチャースペース氷見 [H13] 林業研修センター [H10] 亂橋池トンボハウス [H16] 南公民館 [S53] 旧若葉保育園 [S57] 旧明和保育園 [S55] 旧勤労青少年ホーム [S45]	島尾ハマナス荘 [S53] 造形芸術センター [S55] お休み処熊無 [H17] 働く婦人の家 [S50] 旧碁石保育園 [S60] 旧女良保育園 [H5] 旧灘浦小学校 [S50] 就業改善センター [S53]
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 田舎暮らし体験ゲストハウスは、移住を検討している方が本市での暮らしを体験できる施設であり、平成22年に旧保健所長公舎を改修したものである。 島尾ハマナス荘、林業研修センター、働く婦人の家は、それぞれの指定管理者が施設の管理運営を行っており、地域や農林水産業の振興、勤労婦人等の福祉の増進などを目的とする施設である。島尾ハマナス荘は、老朽化により、施設が一部使用できなくなっている。 ベンチャースペース氷見は、小規模事業者に工場や事務所等を提供（賃貸し）し、経営の向上を支援するための施設である。 造形芸術センターは、農研会館を転用したものであり、芸術関係の講座等を開催している。 用途が終了した施設（旧保育所など）のうち一部では、民間事業者などへの貸し付けを行っている施設がある。 	
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的に対する実績や効果等を分析し、今後の施設のあり方を決定する。 時代のニーズにより様々な施設が整備されてきたが、施設の設置目的が現在のニーズにあっているかを点検・分析し、その必要性（建物に対する必要性、機能に対する必要性）から、施設の長寿命化や売却・譲渡・廃止などの方策を判断するとともに、施設利用料の徴収や、施設機能を継続する場合の民間施設の活用などについてもあわせて検討を行う。 用途が終了した施設については、その安全性を考慮した上で、速やかに、用途変更による有効活用や民間事業者等への貸付、売却、譲渡、更には施設解体後の土地活用などについて検討・実施する。 <p>【関連する取り組み】</p>	

位置図（その他の施設）



- ①田舎暮らし体験ゲストハウス
- ②島尾ハマナス荘
- ③ベンチャースペース氷見
- ④造形芸術センター
- ⑤林業研修センター
- ⑥お休み処熊無
- ⑦乱橋池トンボハウス
- ⑧働く婦人の家
- ⑨南公民館
- ⑩旧墓石保育園
- ⑪旧若葉保育園
- ⑫旧女良保育園
- ⑬旧明和保育園
- ⑭旧灘浦小学校
- ⑮旧勤労青少年ホーム
- ⑯就業改善センター

計画期間中における施設の方向性（その他の施設）

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
田舎暮らし体験ゲストハウス	S35	74	機能の見直し	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、施設の効果的な利活用方法について検討を行い、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断する。
島尾ハマナス荘	S53	849	機能の見直し	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断するとともに、将来的な施設機能の移転（民間施設の活用等）についても、あわせて検討を行う。
ベンチャースペース氷見	H13	2,329	維持・長寿命化	費用対効果を検証した上で、施設の長寿命化に努める。
造形芸術センター	S55	663	機能の見直し	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断する。また、新文化施設への機能移転について検討を行う。
林業研修センター	H10	181	機能の見直し	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断するとともに、将来的な施設機能の移転（民間施設の活用等）についても、あわせて検討を行う。
お休み処熊無	H17	83	維持・長寿命化	地域振興や地域間交流の促進を目的とした施設であり、施設の最適な活用・運営方法について検討を行う。
乱橋池トンボハウス	H16	105	維持・長寿命化	地域振興や地域間交流の促進を目的とした施設であり、施設の最適な活用・運営方法について検討を行う。
働く婦人の家	S50	626	機能の見直し	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断する。また、新文化施設への機能移転について検討を行う。
南公民館	S53	347	機能の見直し	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断する。また、新文化施設への機能移転について検討を行う。

計画期間中における施設の方向性（その他の施設）【つづき】

施設名	整備年	面積(m ²)	区分	方向性
旧碁石保育園	S60	210	機能の見直し	現在、貸付を行っている施設であり、施設の有効活用策について引き続き検討を行う。
旧若葉保育園	S57	894	機能の見直し	現在、貸付を行っている施設であり、施設の有効活用策について引き続き検討を行う。
旧女良保育園	H5	548	機能の見直し	現在、貸付を行っている施設であり、施設の有効活用策について引き続き検討を行う。
旧明和保育園	S55	450	機能の見直し	用途停止後間もない施設であり、施設の活用方法等について検討を行う。
旧灘浦小学校	S50	2,350	機能の見直し	用途停止後間もない施設であり、施設の活用方法等について検討を行う。
旧勤労青少年ホーム	S45	610	機能の見直し	老朽化等により機能が停止している施設であるが、立地条件を生かした活用（土地利用）策等について検討を行う。施設の利用が見込めない場合は解体する。
就業改善センター	S53	702	機能の見直し	老朽化等により機能が停止している施設であるが、立地条件を生かした活用（土地利用）策等について検討を行う。施設の利用が見込めない場合は解体する。

4 施設再編に係る数値目標及び効果

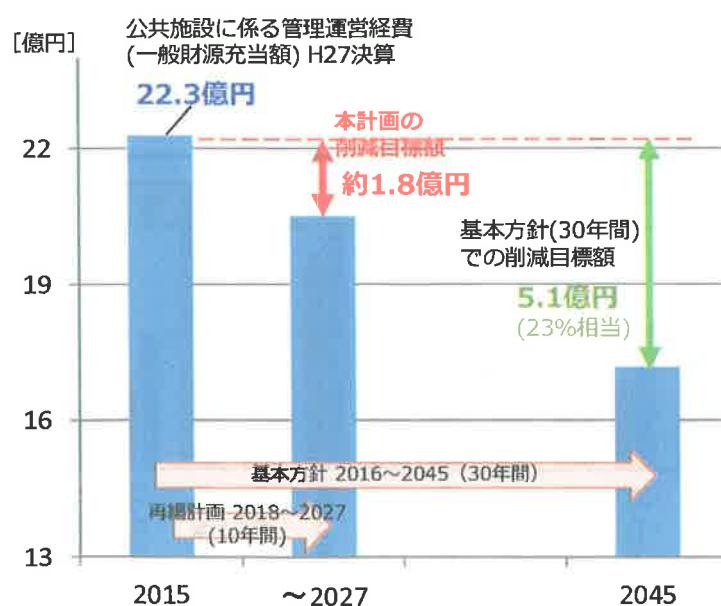
本計画で対象とする施設の総面積は約 20.8 万m²で、一般会計にて管理する施設総面積の約 97%にあたります（倉庫、公衆トイレ、公園等の他の機能に付随する管理棟などについては、規模や利用者への影響等を勘案し、計画の対象外としています）。

平成 27 年度に策定した「氷見市公共施設等最適化基本方針」では、ランニングコストに関する数値目標として、公共施設の管理運営経費に対する一般財源充当額を、計画期間（30 年間）に 23%削減することを掲げています（P.12 「3 財政指標（堅持すべき目標数値）」参照）。平成 27 年度決算における管理運営経費（一般財源充当額）は約 22.3 億円であり、30 年間でおよそ 5.1 億円を削減する必要があります。

本計画に基づき、施設機能の見直しや民営化・ソフト化、集約化などの施設再編を実施することにより、施設の管理運営やサービス提供に係る人的経費やその他管理経費を、最大で 1.8 億円程度削減できると見込んでいます（計画期間：10 年間）。これは、基本方針（計画期間：30 年間）における削減目標額の約 35%にあたり、目標達成のためには不可欠な削減量であることから、この額（1.8 億円）を本計画の削減目標額と定めます（図 3-10 参照）。

本市の財政の健全性確保や行財政改革の面からも、施設の再編を早急に実施し、収支改善に対する削減効果の最大化を図ることが重要です。

図 3-10 管理運営経費の削減目標額

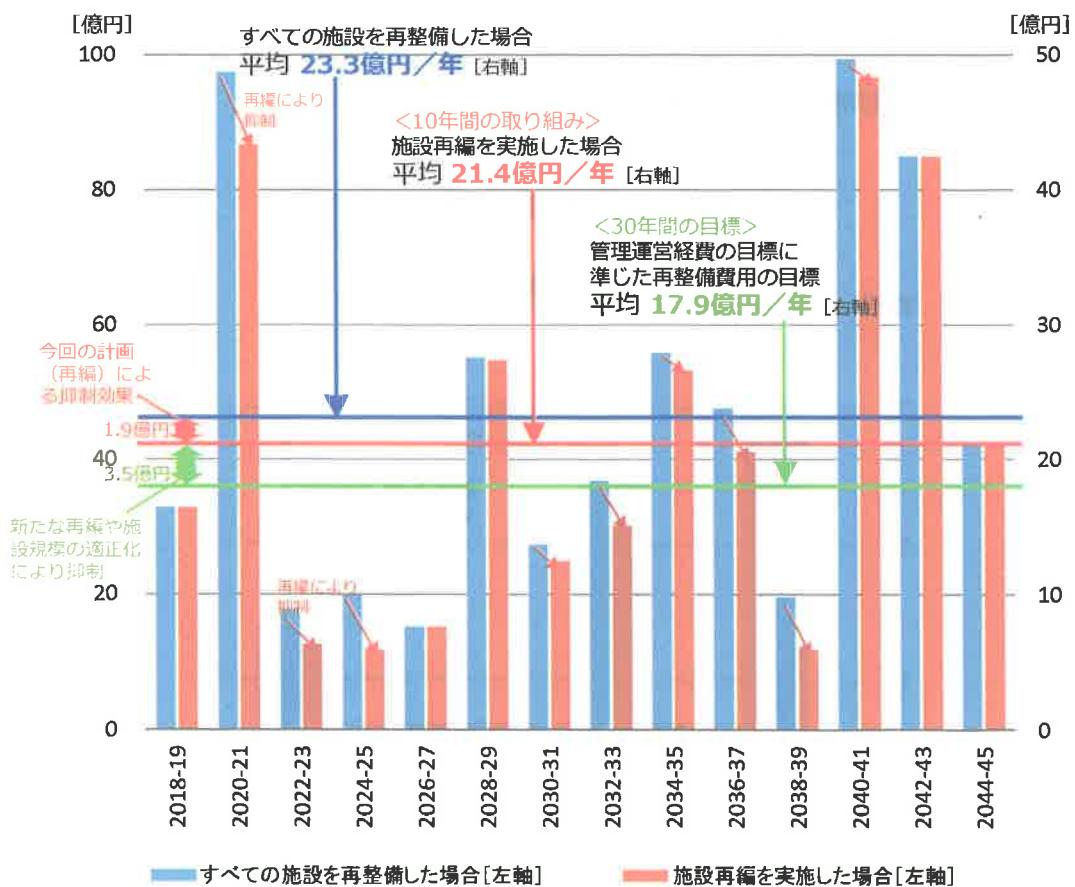


一方で、施設の整備費用についても抑制を図る必要があります。

本計画で対象とする施設をすべて再整備する場合※、2045年度（基本方針の最終年度）までに必要となる再整備費用は、1年あたり約23.3億円と試算されます。一方、本計画に基づく施設再編を実施することにより、再整備費用を1年あたり21.4億円に抑制することが可能であると見込んでいます。

基本方針では、イニシャルコスト（施設の再整備費用）に関する数値目標として、実質公債費比率と将来負担比率の維持を掲げています（P.12「3 財政指標（堅持すべき目標数値）」参照）。今後、一般財源の大幅な減少が見込まれ、これらの目標達成のためには、管理運営経費の削減目標と同程度（23%）の再整備費用（規模）の削減が不可欠であると考えられることから、基本方針の計画期間（～2045年度）中における1年あたりの再整備費用を、概ね17.9億円に抑制することが求められます（図3-11参照）。

図3-11 施設再編による再整備費用への効果及び目標



施設再編を実施した場合の再整備費用（21.4億円）と目標額（17.9億円）との乖離については、新たな再編の取り組みの検討・実施や施設再整備の際の規模の適正化を図るなど、保有すべき施設総量の適正化に努めることに加え、施設整備の際に、より有利な財源を活用するなど、市の負担額の軽減に努める必要があります。

※「再整備する場合」とは、既存の施設と同規模で再度整備することであり、その費用は、整備費用のほか、大規模改修費用も含む。整備・改修費用は、施設面積に、施設の目的別に設定した整備及び改修に係る単価を乗じて試算している（一般財団法人自治総合センターの調査報告書における簡便な推計方法に基づく）。